論考

呪術系豫防醫療の一 端 『淮南萬畢術』 解析試論

はじめに

られ、たとえば『春秋左氏傳』襄公三十年には天鳥が災を究明することから始まる。これは現代も古代も大差あるまい。しかし、古代中國の場合、突き止められた病因であるとし、さらにそれが鳥の姿をしているとするだらすものと考えられていたことは經書などにも廣く見たらすものと考えられていたことは經書などにも廣く見たらすものと考えられていたことは經書などにも廣く見たらすものと考えられていたことは選問である。

害と結び附けられ、

また『周禮』には夭鳥を射殺す役職

呪術系豫防醫療の一

端

有 馬 卓 也

の庭氏や天鳥の巢を除去する役職の哲族氏の記述がある。

にあるが、呪術系の豫防治療などは追儺などの年中行事 大が『夜鳴く鳥』の中で既に詳細に論じておられる。 大が『夜鳴く鳥』の中で既に詳細に論じておられる。 でる。もし病因が鳥の姿をした鬼だとすれば、その病氣 の豫防は鳥を追い拂うことに他ならない。こういった豫 防醫療はやがて醫書から姿を消し、歳時記などに置き換 えられていく。もともと、より效果の高い新しい治療が さられていく。もともと、より效果の高い新しい治療が さられていく。もともと、より対果の高い新しい治療が はてきた時、対果の薄い古い治療は淘汰されていく運命

例を擧げておこう。

という形でその命脈を保ち續けたということである。 系のそれに淘汰されていくが、 として生き殘っていく。 換言すれば、 豫防法としては禁忌など 呪術系治療は醫學

世俗の言に曰く「……戸橉を枕にして臥する者は、 其の首を蹠む」と。(『淮南子』氾論訓

風俗

と」と。(『太平御覽』卷七三九・疾病部 れば、鬼、其の頭に陷り、人をして癲を病ましむ」 通』に曰く「俗説に「臥するに戸の砌に枕す •癲

これは當時の禁忌を傳える文だが、『淮南子』の

鬼

さほど多くない。『淮南萬畢術5 れを侵した場合にどうなるのかを直接的に明示する例は 防であることが明示されている。このように、 通義』には最後に「人をして癲を病ましむ」とあり、 なるのか判然としない。ところが同じ主旨の文が『風俗 神が其の首を蹠む」だけでは、禁忌を侵した場合にどう 「戸の敷居を枕にして寢るな」という禁忌が 淮南子』説林訓のように、 短言レベルで様々な事象 (以下『萬畢』と略記)』 禁忌はそ 癲 豫 ح

P

症狀に比定される病氣も後世ほど細分化されていない

狀

多く、ややもすれば短言の真の意味を看過してしまう。 切省略され、 が語られる場合、 本稿の目的は 單に治療法や豫防法のみが語られることが 『萬畢』に存する樣々な處方のうち、 上記したような症狀・ 病因 [の提] 示 が 豫

病氣の絞り込みを行う必要があると考え、 治療の一般的認識を理解しておく必要がある。 ある。そのためには、 病氣の當時における症狀 本稿では さらに 病 因

防醫療の延長上にあると思われるものを見極めることに

「驚啼」「卒驚」などと細分化されて表記されるが、これ 畢』の豫防の用例を主たる對象としており、 氣に共通する症狀でもある。 られる。ただし、この「驚」という症狀は他 直」「意識の消失」「感情の變化」等の症狀の總稱と考え 言えば脳の慢性疾患である癲癇に見られる「痙攣」「硬 は小兒科でよく取り上げられる症狀の一つで、現代的に 症狀としての「驚」は、 驚」という症狀を手掛かりに論を進めることとする 後には「驚風」「驚邪」「驚癇 さらに本稿は前漢期 當時はその の多くの 萬

0

呼ばれていた病氣、 癇」「驚癇」「癲狂」「无辜」「注病」「鬾」「客忤」などと での時點で「驚」と似たような症狀を持つ「癲癇」「風 況にあった。 グループも考察の對象に含めた。 したがって、 さらに 本稿では魏晉期から隋唐期 「驚啼」「夜啼」「偃啼」など ま

以外に、 集された『醫心方』の卷二五(小兒科)所收のものを資 において少しく言及した假説の檢證を行いたい。 第三節で「驚」 用9 に注目していたように、『萬畢』からの直 て用いるのは、 料として使用する。 唐期の醫書などを、 えて、やや時代は降るが、これと同質のものを收める隋 驚」の治療を紹介する。 が 以下、第一節では 『醫心方』には見られるからに他ならない。 そして、 『萬畢』と極めて近似した內容の諸書からの引 『萬畢』の集本を製作した葉徳輝も本書 筆者が拙 の豫防について 特に平安時代に藤原佐世によって編 なお、本稿で『醫心方』を資料とし 「驚」の症狀と病因を、 稿「『淮南萬畢 兩節では、 『萬畢』を中心に考えて 『五十二病方』に加 術 接 研究序說] **引用** 第二節では もあ そして

「驚」の症狀と病 因

因について、 る用例をいくつか示しておく。 防で言及することとし、ここではまず『五十二病方』の (八〇) に「驚」の字が認められるが、これは三節 い。ただし、その用例はさほど多くない。 - 嬰兒病閒方」 「嬰兒瘛」、及び 『醫心方』 卷二五に見え 本節では、「驚」という症狀をもたらす病氣とその病 前漢時代の一般的な見方を整理しておきた 『萬畢』の 0 豫

五 或は背脊强直し、 然として屖化せずして青し。(『五十二病方』嬰兒瘛 嬰兒瘛。 嬰兒病閒方。 或は口眼相引きて目睛上に搖れ、 癲と爲し、 頸脊强ばりて復大なり。 「病源論」に云ふ、癇は小兒の病なり。 · 治小兒癇病方第八九 嬰兒瘛は、 十歳已下を癇と爲す。 ……閒とは、身熱くして數しば驚し、 或は頸 項項反折す。 (12) (『五十二病方』 嬰兒病閒方 或は手足掣縦 其の發するの狀 (『醫心方』卷二 十歳已上を

術系豫防醫療の一 端

の「閒(癇)」の「驚」「頸脊强ばる」、「瘛」の「目除師紙幅の都合により多くを示せないが、『五十二病方』

源候論』の「口眼相引き」「目睛上に搖れ」「手足掣縱」然(白目をむく)」「脅痛み」「息癭癭然(喘ぐ)」、『諸病

次に病因に關する記述を見てみよう。いずれも『醫心背脊强直』といった槪ね共通する症狀が認められる。

方

所收のものである。

方第七) して癲狂を病ましむ。(『醫心方』卷二五・小兒初與乳して癲狂を病ましむ。(『醫心方』卷二五・小兒初與乳(『產經』)母 疾あるに行ふに乳を以てすれば、兒を

癇は、 癇は、 は微弱なれば、 節ならざるに因りて成る所なり。 に因る。 病源論』 驚怖に因りて大啼し乃ち發す。 衣厚きに因りて汗出でて風入り之を爲す。 三種は、 に云ふ 傷動を爲し易し。 風癇 「……其の發するの 鷲癇・食癇、 此の三種に因りて 然るに小兒の氣血 源は、 是れなり。 食癇は乳哺の 皆三種 驚 風

> ກຸ を喜ぶ。寒熱に去來ありて、毫も毛髪鬇鬡として 悅ばざるは、 人時に此あるのみ。 如くして小兒を制伏することありて、 娠するに、 病源論 姙娠せし婦は必ずしも悉く眩を制するあたはず。 に云ふ「小兒に鬾病ある所以は、 惡神の其の腹中の胎に導り、 是れ其の證なり」と。(『醫心方』卷二 魃の疾たるは、 微微として下る 病ましむるな 妬嫉するが 婦 人懷

五・治小兒鬾病方第九〇)

また「客忤」には次のようにある。 兒に影響を與えると考えられていた。 スとなって姙婦への禁忌として示されることになろう。 に經驗醫學に基づく記述であろう。 の例である。 ので斷言はできないが、『諸病源候論』 番目の 『產經』は母の疾に關して細かな説明 病因としての鬼 (惡神) 注目すべきは三番 は、 この考え方が の一番目ととも 姙娠中にも胎 が な 1 Ħ V2

見を經ざるの人の之に觸るれば、鬼と神氣相忤ひて嬾弱にして、忽ち非常の物あれば、或は是れ未だ識『病源論』に云ふ「小兒の客忤は、是れ小兒の神氣

第八九

變じて諸癇を作す。

(『醫心方』卷二五・治小兒癇病方

方』卷二五・治小兒客忤方第九一)

『千金方』に云ふ「少小に客忤の病ある所以の者は.

病を發す。之を客忤と謂ふなり。……」と。(『醫心

代が到來するまで、 鬼の記述であることは言うまでもない。 因の眞相解明ができていないが故の、解釋裝置としての たらすと考えられていたことがわかる。 氣」といった語が見え、こういった鬼が癲癇の症狀をも 鬼は、 ここに示した用例においても、「鬼」「鬼神麤惡の暴 第九一) 忤を爲すなり」と。(『醫心方』卷二五・治小兒客忤方(5) 衣服或は履を經て、 異にすと雖も、是れ乳人父母或は外より還ると雖も、 是れ客忤と爲すなり。是の家人或は房を別にし戸を 是れ外の人來れば、氣息の之に忤ふ。一名は中人。 醫療技術が進み病因の真相が明らかにされる時 當然のこととして語られていた。 鬼神麤惡の暴氣、 贅言すれば、 解釋装置として 牛馬の氣

病

0

二 「驚」の治療

掲げられている。まずそれを見てみよう。 げる病狀を示すものである。ここには呪術系治療が數例 閒方」「嬰兒瘛」「顚疾」「鬾」の四つが、 法の用例は見られないが、『五十二病方』では 醫學系治療が中心の武威漢簡には「驚」 取りて水中に置き、撓ぜて以て之を浴ぶ。之を浴ぶ 大なる者は一斗を以てす。三分せし[和の]一分を 嬰兒病閒方。靁尿三果を取り、冶きて、 る膏を以て之に和す。小嬰兒は水 [半] 斗を以てし 本稿で取り上 の呪術系治療 豬の煎じた 一嬰兒病

皆

嬰兒瘛。……屋の榮なる蔡を[取りて]、薪もて之 を[燔きて]■七焉。凐ませ汲むこと三たびの渾を **[爲し]、盛るに桮を以てす。** 因りて七に唾して、之

つ。(『五十二病方』嬰兒病閒方

す毋れ。[一日に] 一たび浴ぶれば、三日にして已

ゆ。已に [浴ぶれば、輒ち] [其の] 水を圏中に棄

るに頭上より始め、下りて身を盡くす。

四支は濡ら

四く、下ま音血の四く、苫を門の左こ取り、苫を門を祝して曰く「噴く者は、豦しく噴く。上■箓星の

き者あらば、之を垣に棄つ。更に水を取り、復匕糸て、之を桮水中に洒ぐ。之を候うに、血の蠅羽の如せん」と。因りて匕を以て周く嬰兒の瘛の所を掛でめ右に斬らん。爲し若已めざれば、若を市に磔薄に如く、下は賠血の如く、若を門の左に取り、若を門如く、下は賠血の如く、若を門の左に取り、若を門

病方』嬰兒瘛) 數しば之を復す。徽盡くれば止む。令し。(『五十二 に唾して、以て掛づること前の如し。徽なければ、

顚疾。先に白鷄・犬矢を侍ふ。發れば卽ち刀を以て

れば卽ち冒ふ[所の]雞を孰て、之を食ふ。■已ゆ。を以て濕らす所の者を冒ふ。三日にして已ゆ。已ゆて之を■。而して雞の■を中より剝きて、其の犬矢其の頭を剝き、[顚より]項に到る。卽ち犬矢を以

(『五十二病方』 顚疾)

ること各おの [一]。(『五十二病方』眩)より別ち、■の倡を爲り、而して門の戸の上に笄す[鬾]。禹歩すること三たび、桃の東の枳を取り、中

などの處方を見ることができる。本稿は治療の解析を目尿」「犬矢」などを材料とした藥劑、「浴びる」「なでる」「唾」「噴」「禹步」といった呪術系治療のほか、「靁

伏翼(『千金方』)、母の衣帶の灰(『病源論』)、麝香・熱次に『醫心方』の卷二五の治療の記述を見てみよう。的としていないので、ひとまず用例の列舉に止めておく。

惑方』)など、樣々な藥材を用いた數多くの處方が見らき馬矢・衣中の白魚(以上『小品方』)、干しし牛矢(『玄

『蘇敬本草』注に云ふ「白馬の眼は小兒の魃を療す。呪術系治療の中から興味深いものを二つほど紹介しよう。れるが、ここですべてを提示することはできないので、

第九○)母 之を帯ぶ」と。(『醫心方』卷二五・治小兒魃病方母 之を帯ぶ」と。(『醫心方』卷二五・治小兒魃病方

方』卷二五・治小兒客忤方第九一) し、水もて和して兒の頭上及び手心に塗る。(『醫心

『極要方』。蚯蚓矢・竃中黄土もて、

等分して散と爲

方』や『普濟方』等においても癲癇の薬として見える。唐・蘇敬の『新修本草』の白馬の眼は『備急千金要

六

黄土は、いずれも『五十二病方』の段階で藥劑として用可能性もある。『極要方(佚書、未詳)』の蚯蚓矢・竃中母親が身につけるとあるので、或いは姙娠中のお守りの

いられる(ただし對象とする病氣は異なる)。

以下は「驚」と深く關わる「啼」の例である。

心方』卷二五・治小兒夜啼方第九二) 『龍門方』。鏡を取りて床脚に繋げば卽ち止む。(『醫

ゆ。(『醫心方』卷二五・治小兒夜啼方第九二)又(『龍門方』)方。臍の上に書して田字を作せば瘥

して知らしむる勿れ。(『醫心方』卷二五・治小兒夜啼『集驗方』。空井の中の草を取りて戸上に懸く。母を

方第九二

を改めて考えたい。 しての鬼を映し出すものとしての鏡の役割については稿草を用いた治療が見える。視覺では捉えられない病因と当を用いた治療が見える。視覺では捉えられない病因とここには『龍門方(佚書、未詳)』の鏡や呪文を用いたここには『龍門方(佚書、未詳)』の鏡や呪文を用いた

以上、簡單ではあるが、「驚」を症狀とする諸病の病

呪術系豫防醫療の一

端

述を踏まえて『萬畢』の諸記述の意味を考えていくこと因とその呪術系治療を概觀した。次節では、これらの記

三「驚」の豫防

にする。

に關する事柄をここで整理しておこう。

漢初期)においては、「驚」という症狀に對して經驗醫が中心であり、主に癲癇や眩・客忤などと名附けられるもので「驚」を發症する病氣として語られることもある。この症狀は呪術系醫療においては、鬼に病因があるとする。また、この「驚」は主に夜閒に發症することから、鬼は「夭鳥」として語られることもある。以上が「驚」を發症する病氣と病因の概要である。また、その「驚」を發症する病氣と病因の概要である。また、その「驚」を發症する病氣と方ともある。以上が中心であり、このことから、この時期(戦國末から前が中心であり、このことから、この時期(戦國末から前が中心であり、このことから、この時期(戦國末から前が中心であり、主に癲癇や眩・客忤などと名附けられるもので、

學は未だ確實な對處法を見出していなかったとも言える。

呪術系豫防醫療の

外に、 さらに な確實な治療法をもたない病氣に對しては、 鏡や呪文を用いた呪術系治療も存した。このよう **「醫心方」** を紐解くと、 様々な材料を用いた薬の 必然的にか

防 からない豫防が求められることになる。 の用例を見ていく。 これらの基本情報をもとに、 以下『萬畢』に見える豫

る。

以下、

關連すると思われる用例を連鎖的

に提示して

まずは「驚」の用例である。

夜に驚せず。

(拔劍倚戶、

兒不夜驚。)(『萬畢』八○) 剣を拔きて戸に倚れば、兒

入を防ぐために拔いた劍を戸口に立てかけると考えて大 ここには「驚」のほかに「夜」の語も見られ、 鬼の侵

東に向いた桃の枝で作った人形を門の上に懸けていた。 而して門の戸の上に笄すること各おの〔一〕」とあって、 には「桃の東の枳を取り、 示した『五十二病方』の「鬾」に等しい。『五十二病方』 本稿の冒頭で示した『淮 過あるまい。 鬼が戸口から侵入するものであることは 南子』『風俗通義』や、二節で 中より別ち、 ■の倡を爲り、

破邪の效果を持つ桃を素材としていることもあり、

これ

る。

かも、 が目指す所は戸口に立てられた拔き身の劍に等しい。 退ける對象が小兒の「驚」の症狀をもたらす鬼で

| 鬾」に近似する 萬畢』で「驚」字が出現するのは右の一條のみであ

いこう。 まず病因とされる梟の用例である。

甑瓦は梟の鳴くを止めしむ。〔注〕 向抵之輒自止。 向ひて之に抵つれば輒ち自ずから 物相勝其性耳。)(『萬畢』四 注 破れし甑瓦を取 止 取破甑瓦 む。 物の

ているのも注意すべきであろうが、その理由は未詳であ る。 も 考えがあったのであろう。そうであれば、 る。すなわち天鳥は鳴くことによって發病させるとい 追い拂うのではなく鳴き止ませるのが目的となって 鳴かないようにすれば十分に豫防はできることにな りて、 本文では甑瓦であったものが、 相其の性に勝るのみ。(甑瓦止梟鳴。 注では破甑瓦となっ 追い拂わずと

告げる鷄の用例である。 次は病因としての夜鳴く鳥の對極にあると言える朝を

孤桃 棲下則鳴。)(『萬畢』四八) 桃南北行枝長三尺、 居けば則ち鳴く。 と爲し、 の南北に行きし枝の長さ三尺を取り、折りて以て券 0 枝の券は雞をして 塗るに三歳の雄雞の血を以てし、 (孤桃枝之劵、 折以爲劵、 夜 鳴かしむ。〔注〕狐桃 塗以三歲雄雞血、 令雞夜鳴。 (23) (注) 夜棲下に 夜居 取孤

驗』を引いて「雞は陽鳥なり」とあり、『風俗通義』卷一名燭夜」とあり、『荆楚歳時記』正月注に『易緯通卦する用例は多い。だからこそ破邪の效果があったとされる桃の札を併用するのではないか。さて、夜に鷄を鳴かする用例は多い。だからこそ破邪の效果があったとされ待されていることは疑いない。鷄が夜鳴くことを不吉と満具として桃の札が使われている點で破邪の效果が期道具として桃の札が使われている點で破邪の效果が期

い。 次に補足として、周邊の用例をいくつか提示しておきたつもともに病氣豫防のものと考えてよいかと思われる。以上三つの用例は、一つ目はもちろんのこと、殘り二 由等については今後の課題である。

は夜の暗闇を照らすものとして位置づけられる。假に鷄 は主として死を禦ぎ惡を辟くるなり」とあるように、 鷄 という治療である。 銅甕 雷鳴す。 注

八祀典・雄雞に「鬼神を祀るには皆雄雞を以てす」「雞

ばならない理由、その長さが三尺でなければならない理はならない理由、その長さが三尺でなければならない理にからして喉に入るれば、便ち活く。」(「醫心方」卷二五・に避らして喉に入るれば、便ち活く。」(「醫心方」卷二五・れが桃の木の南から北へのびる枝で作ったものでなけれれが桃の木の南から北へのびる枝で作ったものでなけれれが桃の木の南から北へのびる枝で作ったものでなければならない理由、その長さが三尺でなければならない理人が表している。桃札に三歳の鷄の血を塗ることについては、できる。桃札に三歳の鷄の血を塗ることについては、

という治療である。いう點。すなわち、音が持つ呪力によって、鬼を退けるいう點。すなわち、音が持つ呪力によって、鬼を退ける第一に、治療の際、音が關係してくる可能性があると

鳴す。〔注〕沸湯を取りて銅の瓶甕の中に著

數十里に聞 塞ぐこと堅密にし、之を井中に內る。則ち雷鳴 內之井中、 W) (銅甕雷鳴° L 則雷鳴聞數十里。)(『萬畢』三) 洼 取沸湯著銅甕中、 塞

邪氣拂いということになる。 にそうだとすれば、 狀の井戸は村落の共同使用であったことが想像でき、 中で出すという點を考えねばなるまい。 と考える。注において、その音を川や湖ではなく井戸の きな音による破邪を目的としたものである可能性が高 則ち谷風生ず」(七七)などがある。ただ、ここでは大 く」(三八)、虎の接近を知らせるものとして「虎嘯けば るものとして「角を燒きて山に入れば、虎豹自ら遠ざ とが一つ考えられる。『萬畢』には、 う點にある。たとえば虎などの猛獸を威嚇し遠ざけるこ 言えるが、問題は何のために擬似雷鳴をおこすのかとい が雷の音のようであるという。それだけなら科學系とも 冷やされることでへこむ際に音が鳴ることを言い、それ 熱せられて內部の空氣が膨張した銅製のカメが急激に 村落共同體における音の呪力による 加えて、 同様に虎を遠ざけ 病をもたらすもの 音が反響する筒 假

61

る。

共同體における病氣豫防であった可能性は高いと思われ す技法の説明の背景に、こういった文化があり、それ に、必ず音を伴うことは周知のことであろう。音を鳴ら を打ち鳴らすことは『春秋公羊傳』の莊公二五年に見え ては改めて検討する豫定だが、たとえば日蝕の際に太鼓 鬼の侵入を防ぐという見方も成立する。 は井戸から侵入するという例もあり、音の呪力による疫(3) るし、また巫が祈禱を行う際、 これに類すると思われる用例をもう一つ擧げておきた こういった發想が可能かどうかも今後の課題になる 或いは追儺を行う際など 音の呪力につい

に意味があるとも解釋できる。 もとれるが、 られる效果が不明である。もちろん奇術めいた方術系と 本條も釜がひとりでに鳴るようにすることによって得 牛膽は釜を鳴らす。〔注〕牛膽を取りて以て熱釜に 膽以塗熱釜、 塗れば、 所謂釜鳴との關連も想起され、 即ち自ずから鳴る。(牛膽鳴釜。 即自鳴矣。) (『萬畢』四〇 その場合、 音の呪力によ 音そのもの 注

って、 るのではないか。 厄災をもたらす鬼を追い拂うことが期待されてい

第二に病因が鬼であるならば、 次の用例はどうであろ

うか。

冢墓の黍を取りて、 兒に啖はせば、母を思はず。 用て兒に啖はせ

する必要があるのか。詳細は改めて考える豫定だが、こ るという心を操作する呪術だが、なぜそのようなことを すると、これは子供に死んだ母親のことを思わなくさせ 注に言う新しい墓は恐らく子供の母親のものであろう。 ば 母が疫鬼になるのを阻止するためと考えるのが 則ち母を思はざるなり。 取新冢前祠黍用啖兒、 新冢の前の祠の黍を取りて、 則不思母也。)(『萬畢』一〇) (取冢墓黍、 、啖兒不思母。 (34)

巫

これと同質のものを一つあげておこう。 竃の土は故郷を思はず。 〔注〕 を取りて、 人をして故郷を思はざらしむ。 中の土を取りて之を持てば、 竈の前の三寸方半寸 (竃之土不思故 遠くに出づ

呪術系豫防醫療の一

端

よいように思われる。

思故鄉。) 鄉36 注 取竃前三寸方半寸、 取中土持之、 遠出令人不

「彊死者は能く鬼と爲る」とあるように、 もたらすものとされていたからである。 巫を憎む」の高誘注に というのも、たとえば『淮南子』説林訓「兵死の鬼は神 に疫鬼となることを豫防するという考え方も成立する。 るのではないか。すなわち、 であったろう。とすれば、 征する兵士に持たせるものと考えるのが一般的かとも思 われるが、出征する兵士の場合、戦死することも想定内 いという、これも心を操作する呪術である。嫁ぐ娘や出 のない戰地で死んだ兵士は必ず鬼となって病氣や厄災を これは竃の土を持たせておけばホームシックにならな 能く祝劾して之を殺す」とあり、 「兵死の鬼は善く病を人に行 以下のような解釋も可能にな 可能性として戦死した場合 『論衡』 祀られること 死偽篇に

う。 時記に組み込まれた用例があるので、それをあげておこ 最後に鬼を退けるという點で、『萬畢』 0) 单

也。) (『萬畢』五)

圓

石

於四隅

雜

桃弧七枚、

則無鬼殃之害。

非獨今

呪術系豫防醫療の一端

獨 隅 石を四 り今のみに非ざるなり。 に · 埋 隅 に埋むれば、 桃弧七枚を雑ゆ 家に鬼なし。 れば、 (埋石四隅、 則ち鬼殃の害なし。 注 家無 (838) 圓石を四 注

石を埋め鎭宅と爲す」と語られ、さらに『玉燭寶典』十二月暮日の行事として「宅の四角を掘り、各おの一大ある。ただし、後にこの文は『荆楚歳時記』においては災を豫防する行爲としてこの呪術があったことは明白で災を豫防する行爲としてこの呪術があったことは明白で

『歲時廣記』にも繼承されている。

た時、 と思われる。『五十二病方』 定の呪文などの知識も求められていないことに因るもの 道具がいずれも容易く入手できるものであり、 記されているという點である。これは豫防に求められる 在が見えてこない點、 以上、本節で取り上げた『萬畢』 以下の點に氣附く。 換言すれば一般人でも可能な術が まず第一 や 『醫心方』が引く諸書の 一に巫或 の用例を總合的に見 いは巫醫の存 さらに特

> する記述も『萬畢』には存する。 あげることができよう。 性格をうかがい知ることもできよう。 しない行為であるし、ここから を畫する。 治療が巫ないし巫醫の知識を必要としていたのとは の土はもとより、 氣豫防と病氣治療とで用いられる藥劑や道具の近似 そもそも豫防とは醫師の直接的介入を必要と 本稿では取り上げなかっ 様々な植物や動物、 『萬畢』 第二に呪術系 の書物としての たが、 弓• 鏡 劍 に關 性を の病 線 竃

これらの點については、今後改めて個別に檢證してい

おわりに

きたい。

實は特定の病氣豫防のための醫療行為として認定し得るる豫防の用例、及びそれに多少なりとも結びつきがあると思われる用例を檢討した。記述の眞意を取り難かったと思われる用例を檢討した。記述の眞意を取り難かったと思われる用例を檢討した。記述の眞意を取り難かったと思われる用例を檢討した。記述の眞意を取り難かったと思われる用例を檢討した。記述の真意を取り難かった。

多彩な内容を持つ『萬畢』の一面は示せたと考える。

最後に一言附しておくと、

本研究は楠山

春樹氏によっ

可能性を提示した。

本稿のみで結論を出すのは難しい

が

「心を操作する呪術」「音の呪力」の他、「生活のため に基づく言説の真正理解に至れるものと考えている。 及した劉安登仙傳說の傳播を可能にした文化的背景の 王國の八十年」及び「劉安登仙傳説の成立と傳播_(48) ものは多い。そして、これらを槪觀した時 知惠」「化の思想」等、 體的に立證していこうとするものでもある。 ないの類である」と位置づけられた『萬畢』を、より具 むしろ日常生活にも密着して民閒に行われていたおまじ 特殊な生活環境の中にある方士の行う術というよりも、 て「その中心をなしているのは同類相感の理にもとづく 系醫療行為の研究に始まり、本稿でも少しく言及した 種の呪術である」「それは、 淮南子』 の隨所に見られる同質の文化的背景 明らかにしていかねばならない 特別な修業を積んだり、 本稿の呪術 拙稿

0

主な参照文獻(注に提示したものを除く)

- 赤堀 九七八) 昭「武威漢代醫簡について」(『東方學報』五○、
- 王毓榮『荆楚歲時記校注』(文津出版社、 一九八八)
- 大形 徹「『神農本草經』にみえる「鬼」について」(『人
- 文學論集』一一、一九九三)
- 大形 徹「「鬼」系の病因論 ―新出土資料を中心として」

(『大阪府立大學紀要 (人文・社會科學)』四三、一九九五)

- ・大形 (『人文學論集』一三、一九九五) 徹「「氣」系の病因論―張家山漢簡を中心として」
- 大形 (『人文學論集』一六、一九九八) 徹「疫鬼について―顗頊氏の三子を中心にして」
- 甘肅省博物館・武威縣文化館『武威漢代醫簡』 社、一九七五) (文 物 出
- 小曾戸洋『中國醫學古典と日本 高國藩『中國巫術通史』(鳳凰出版社、二〇一五 一九九六) -書誌と傳承―』(塙書房

「淮南 で言

理

- 小 四 南 郎 「漢代の祖靈觀念」(『東方學報』六六、一 九 九
- 小南一 鄎 「桃の傳說」(『東方學報』七二、二〇〇〇)
- 朱新林「《淮南萬畢術》考論」(『管子學刊』二〇一三-二)
- 中村 喬 喬 『中國の年中行事』 (平凡社、一九八八) 『中國歲時記の研究』(朋友書店、一九九三)

- 書院、二〇〇九~二〇一一)中村裕一『中國古代の年中行事―春・夏・秋・冬』(汲古
- 研究」(『中國出土資料研究』一七、二〇一三)・廣瀬薫雄・名和敏光(譯)「『五十二病方』の新たな整理と

5K02033)による成果の一部である。 ※本研究は科學研究費助成事業(基盤研究(C)課題番號

1

討

- (1) 『春秋左氏傳』襄公三十年に「或るもの宋の大廟に叫(1)『春秋左氏傳』襄公三十年に「或るもの宋の大廟に叫(1)『春秋左氏傳』
- は、日月の食に作りし所の弓矢を謂ふ」と。玄謂ふ、日狐狼の屬。鄭司農云ふ「日を救ふの弓・月を救ふの矢とを見ずとは、夜來りて鳴呼して怪を爲す者を謂ふ。獸はと枉矢とを以て、之を射る。」とあり、鄭玄注に「鳥獸と枉矢とを以て、之を射る。若し神なれば、則ち大陰の弓と枉矢とを以て、之を射る。若し神なれば、則ち大陰の弓と見を救ふの兵とを覚る。

謂ふ。」とある。 謂ふ。」とある。 開ふ。」とある。 開ふ。」とある。 開ふ。」とある。 開ふ。」とある。 別なは、陰陽相勝つの變なり。日食に於ては則ち大陰

- 則ち之を去らしむ。」とある。 蔵の號・二十有八星の號を書して、其の巢の上に縣け、 蔵の號・二十有八星の號を書して、其の巢の上に縣け、 の號・十有二层の號・十有二月の號・十有二
- 5 譯注 萬畢 二〇一五)を参照されたい。 び「『淮南萬畢術』研究序説」(『東洋古典學研究』 洋古典學研究』四一~四四、二〇一六~二〇一七)、及 の集積である。詳細については、 物學・傳承・禁忌・呪術、 一二~二〇一五)、「『淮南萬畢術』拾遺(一~四)」(『東 戦國から前漢に至る民閒レベルにおける醫學 紙幅の都合上、 術 (一~七)」(『東洋古典學研究』三四~四〇、二〇 には葉德輝本の通し番號を附した。 多くは語れないが、『淮南萬畢 さらに日常生活に關する知 なお本稿で引用する 拙 稿 二淮 南萬畢術 藥學 四〇、 淮 . 惠
- の臨床醫學書」において『五十二病方』を材料としつつ國醫學の起源』(岩波書店、一九九九)の第4章「最初(6) 癲癇と病因としての鬼神については山田慶兒氏が『中

種々言及しておられる。

- 用し、その他の諸注を参照した。 『馬王堆漢墓帛書(肆)』(文物出版社、一九八五)を使(7) 本稿ではテキストとして馬王堆漢墓帛書整理小組編
- 照した。 リエント出版、一九九一)を使用し、その他の諸注を參(8) 本稿ではテキストとして『國寶半井家本醫心方』(オ
- 萬畢術』拾遺」にまとめて掲載している。が高い。これらについては、注(5)旣出の拙稿「『淮南が高い。これらについては、注(5)旣出の拙稿「『淮南(9) たとえば『醫心方』にしか見られない『如意方』『靈
- 金要方』については、『四庫全書』本も参照した。(10) ただし現行本が存する『巢氏諸病源候總論』『備急千
- (11) 注(5)旣出論文。
- 心方』にも「精」の横に「晴」と修正が入っている。に、また「挾」を「搖」に改めた。なお「目晴」は『醫(12) 『四庫全書』本により『醫心方』の「目精」を「目睛」
- (3) 佚書。『隋書』經籍志・子・五行に「『產經』一卷」との、 佚書。『隋書』經籍志・子・五行に「『產經』一卷」と
- 15) 『四庫全書』本『備急千金要方』により、「麁」を

呪術系豫防醫療の一

端

廳」に、「異氣」を「暴氣」に改めた。

- (6) この問題については、坂出祥伸氏の「馬王堆漢墓出土 ○○五、後に坂出祥伸『道家・道教の思想とその方術 □○○五、後に坂出祥伸『道家・道教の思想とその方術 □○○五、後に坂出祥伸『道家・道教の思想とその方術 □○○五、後に坂出祥伸氏の「馬王堆漢墓出土 ○○五)が詳しい。
- (18) 佚書。『隋書』經籍志・子・醫方に「『姚大夫集驗方』草經』卷下に見える「雷丸」であろうとする。 主叢書 五十二病方』(東方書店、二〇〇七)は『神農本注叢書 五十二病方』(東方書店、二〇〇七) は『神農本
- の病因論でこれを直接引くものは未見。 卷一九・時令・春中所引)」の用例などもあるが、漢代九二七・異鳥・鬼車所引)」や「鬼車鳥(『太平御覽』卷(り) たとえば『荆楚歳時記』が引く「姑獲(『太平御覽』
- 見夜不驚。」とある。 引、無夜字、戶作門。『事類賦』劍部引作、拔劍倚戶、(2) 葉德輝注に「『太平御覽』三百四十四。又七百三十六
- (2) 葉德輝注に「『太平御覽』九百二十七。又七百三十六善慧琳『一切經音義』四十二引文。」とある。(2) 葉德輝注に「『太平御覽』七百三十六。又九百二十七。

取破甑向梟抵之、輒自止也。」とある。引作、取甑底抵之則止。『北戸錄』一引云、甑瓦止梟鳴、

- 八引、券作象。文亦有脫誤。」とある。 (23) 葉德輝注に「『藝文類聚』八十六。『太平御覽』九百十
- (24) 葉德輝注に「『藝文類聚』二十八。」とある。
- 同。」とある。 25) 葉徳輝注に「『太平御覽』七百五十八。又七百三十六
- (27) これについては、谷風を東風(春風)とも解釋でき、現作、取沸湯置甕中、流(鮑本作沈。茲據明刻。)之井の、東、則鳴數十里。」とある。
- (28) 筒狀の井戸の方が音が反響して大きくなる點について釋できる。 程できる。 発の そこから豊作祈願の占い・願掛けといった占候系とも解
- (9) 共司引引 こうこうきょうほこうせい 目削は『詩書』は、真柳誠氏から指摘を受けた。感謝申し上げる。(2) 筒狀の井戸の方が音が反響して大きくなる點について
- 形で見える。(一二)に「三家井」、(五一)に「三家不汲井」という(2) 共同利用としての井戸を想起させる用例は『萬畢』
- げられ、井戸についてはさらに「正月旦、若しくは十五ず。」とあり、疫鬼の侵入經路に井戸・厠・臼などが擧を以て、井及び厠・臼の中を照らせば、百鬼走げて入ら方』卷一四・避傷寒病方)に「正月未日。夜 蘆炬の火(3)) たとえば傷寒病の用例ではあるが、『靈奇方』(『醫心

年の溫病を避く。」ともある。日。麻子・小豆各おの二七枚を投じて、井中に入る。一日。麻子・小豆各おの二七枚を投じて、井中に入る。一

六

- (31) 葉德輝注に「『太平御覽』七百五十七。」とある。
- 又八百九十九。」とある。 葉徳輝注に「『太平御覽』七百五十七。又七百三十六。

32

- 「こう、こうでは、佐々木聰「釜鳴をめぐる怪異觀の展(33) 釜鳴については、佐々木聰「釜鳴をめぐる怪異觀の展
- (3) 葉德輝注に「『太平御覽』八百五十。」とある。 集』三五、二〇一七)を參照した。
- 形相近易譌。」とある。作、取家祠黍以啖兒、兒不思母。疑是一條錯出。家家字作、取家祠黍以啖兒、兒不思母。疑是一條錯出。家家字(35) 葉德輝注に「『太平御覽』八百五十。又七百三十六引
- (36) 葉德輝注に「『太平御覽』三十七。」とある。
- (37) 葉德輝注に「『太平御覽』三十七。按『醫心方』引如(37) 葉德輝注に「『太平御覽』三十七。按『醫心方』引如
- (38) 葉德輝注に「『太平御覽』五十一。」とある。
- 39 埋圓 三十九引云、 乃取堅埋弓矢四隅、 覽』五十一引作、 葉徳輝注に「杜臺卿 「寶典」 石于宅 所引稍有增消。」とある。 臘日埋圓石于宅隅、 雜以桃弧七枚、 取蒼石四枚及桃枝七枚、 故無鬼殃。又三十三引作、 『玉燭寶典』十二月。按『太平御 則無鬼疫。 雜以桃弧七枚 以桃弧射之。 『歲時廣記

- $\widehat{40}$ を見る。〔注〕大鏡を取りて高く懸け、 置けば、 『萬畢』(一三) に「高く大鏡を懸くれば、坐して四鄰 則ち四鄰を見る」とある。 水盆を其の下に
- 41 宗教文化』(平河出版社、一九八七)。後に楠山春樹 家思想と道教』(平河出版社、 楠山春樹「淮南中篇と淮南萬畢」(秋月觀暎 一九九二) 『道教と 一道

 $\widehat{42}$

『中國研究集刊』二五、

一九九九。

43

『中國研究集刊』四六、二〇〇八。

執 者 紹 介

有 馬 卓 也 廣島大學大學院文學研究科教授

千

惠 立教大學現代心理學部教授

加

藤

ソウル大學校人文大學副教授

金

志 玹 東京大學大學院博士課程

思 妤

賴

亜 早稻田大學文學學術院教授

福岡大學人文學部專任講

中

村

未

來

森

由

利

榮 夫 岐阜大學教育學部教授

坂

內

日本學術振興會特別研究員PD

早稻田大學非常勤

師

熊本縣立大學文學部教授

Ш

田

俊

廣

瀨

直

記

坂

出

祥

伸

關西大學名譽教授

佐

々

木

聰